

第 102 回 ILO 総会について

【会期・場所】

会期：平成 25 年 6 月 5 日（水）～ 6 月 20 日（木）

場所：国際連合欧州本部及び ILO 本部（スイス・ジュネーブ）

【日本からの主な出席者】

政府側：金子厚生労働事務次官、妹尾大臣官房総括審議官（国際担当） 他

労働者側：桜田連合国際顧問 他

使用者側：谷川経団連雇用委員会国際労働部会長、松井国際協力本部副本部長 他

【会議概要】

今回の ILO 総会は、ガイ・ライダー事務局長が昨年 10 月に就任してから初めての総会であり、世界の労働分野における課題や各国の取り組み状況を共有するとともに、2014－15 年の予算等の決定が行われた。

【主要議題と結果】

○基準適用委員会では、フィジーにおける労働組合への弾圧等 25 件の ILO 条約適用状況について審査した。（昨年は審査対象国について労使が合意出来ず審査が行われなかった。）

○新たな人口動態における雇用と社会的保護の委員会では、全世代の連携に基づく、ライフサイクルに応じた長期的な視点での政策等を導入すべきという結論が採択された。

○持続可能な開発、ディーセントワークとグリーンジョブ委員会では、低炭素で持続可能な経済への移行により雇用創出や貧困減少を促進することや、ILO 事務局が戦略的な行動計画を策定すべき等の結論が採択された。

○社会対話（労使対話）委員会では、社会対話は社会正義実現の為のツールである事が確認され、また将来の総会議題に「グローバルサプライチェーンにおけるディーセントワーク」を含むことを検討する等の結論が採択された。

○ミャンマーにおける軍による強制労働問題については、強制労働の違法化等の最近の改善状況を踏まえ、これまでの ILO による制裁措置（特別会合の開催や同国との関係の見直し）が撤廃されることとなった。

【その他】

○ILO 国際研修センター（イタリア・トリノ）に厚生労働省職員を派遣し、研修を実施する事業について、厚生労働省と ILO 本部とで枠組み文書の署名及び書簡交換が行われた。